

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関	取組スケジュール					平成30年度の取組実績	令和元年度の取組予定	備考
					H29	H30	R1 (H31)	R2	R3			
1	【洪水時における河川管理者からの情報提供等】 ・水位周知河川の情報等を町長に直接電話等で伝えるホットラインの運用を行います。	赤羽川 船津川 銚子川 (水位周知河川)	平成29年度から実施	三重県 紀北町	作成	運用・実施				●年度当初に、連絡先・伝達事項等を確認 ●平成30年8月23日の台風20号の際に運用(銚子川) ●平成30年9月30日の台風24号の際に運用(銚子川)	●年度当初に、連絡先・伝達事項等を確認 ●引き続き、赤羽川・船津川・銚子川のホットラインを運用	参考1
2	【避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認】 ・「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目した防災行動とその実施主体を時系列で整理した水害対応タイムラインについて水位周知河川を対象に作成します。	赤羽川 船津川 銚子川 (水位周知河川)	令和元年度出水期まで	三重県 紀北町	作成	運用・実施	チェックリストによる運用	運用・実施		●水害対応タイムラインを作成 ●紀北町と情報共有 ●紀北町独自の「台風の接近に備えた事前のチェックリスト」に対応	●水害対応タイムラインの運用 ●警戒レベルを用いた水防情報伝達様式の変更(令和元年6月14日運用開始) ●三重県の水害対応タイムラインとの連携をはかるとともに、紀北町独自の「台風の接近に備えた事前のチェックリスト」に対応	参考2
3	【要配慮者利用施設管理者における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施】 ・洪水浸水想定区域内における要配慮者利用施設の管理者・所有者に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促します。	浸水想定区域内の要配慮施設	令和3年度まで	尾鷲市 紀北町	計画書作成の周知・支援	避難訓練の周知・支援				●尾鷲市：避難確保計画書63%提出済 ●紀北町：平成30年度末までに洪水避難計画40.6%、土砂災害避難計画が54.2%が提出済	●尾鷲市・紀北町：避難計画書の策定と避難訓練の実施を支援	参考3
4	【想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知】 ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を作成し、市町に提供し、説明を行います。	赤羽川 船津川 銚子川  北川	平成30年度  令和元年度	三重県  三重県	作成	町へ提供・説明	作成	市へ提供・説明		●平成31年2月に赤羽川洪水浸水想定区域図を作成・公表 ●平成31年3月に船津川・銚子川洪水浸水想定区域図を作成・公表 ●紀北町と情報共有  ●平成31年3月に北川洪水浸水想定区域図作成業務を発注	●令和元年度内に北川洪水浸水想定区域図を作成・公表予定 ●尾鷲市と情報共有	参考4
5	【洪水ハザードマップの作成・配布】 ・内水浸水想定区域図を作成します ・洪水浸水想定区域図と内水浸水想定区域図をもとに、洪水ハザードマップを作成し、住民に配布します。	赤羽川 船津川 銚子川	令和3年度まで	紀北町	検討	検討・作成	配布			●内水浸水想定区域図作成検討に向けて、必要な情報収集を実施 ●三重県が策定した洪水浸水想定区域図の共有	●紀北町内には下水道施設や地下街もなく、内水浸水想定区域図を作成する区域になじまないため、洪水浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップの見直しを検討 ●洪水浸水想定区域図をもとに洪水ハザードマップの見直しを検討	
6	【浸水実績等の周知】 ・過去に実施した浸水検討や浸水実績などの資料を市町に提供し、避難等を的確に行えるよう支援をします。	対象全河川	随時	三重県 尾鷲市 紀北町	資料収集	情報提供	地域防災計画の更新			●要請なし ●尾鷲市：地域防災計画を更新 ●紀北町：地域防災計画を更新	●継続して実施 ●地域防災計画等を策定するうえで、過去の水害実績が必要な場合は、三重県へ情報提供を要請	
7	【防災教育の実施】 ・小中学生等の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための防災教育を実施します。	全ての小中学生等	毎年、継続して実施	三重県 尾鷲市 紀北町	実施	実施	実施			●各小中学校における対象学年の児童生徒に対して「防災ノート」を配布 ●防災教育推進会議を2回開催 ●各学校において、防災教育を実施するとともに、各小中学校では大雨や台風にも備えた集団下校訓練を実施 ●各学校において防災訓練を実施するとともに、避難訓練を実施 ●中学校(2校)で、中部電力、三重大、町と連携してタウンウォッチを実施	●継続して実施 ●継続して実施 ●各学校は、防災教育を継続して行うとともに、集団下校訓練を通じ、児童生徒等の安全確保体制の徹底を図る ●継続して実施 ●防災担当職員の派遣要請があれば対応	参考5

8	【危機管理型水位計、量水標の設置】	対象全河川	要請に応じて実施検討	三重県 尾鷲市 紀北町	設置 運用	●県と市町で危機管理水位計の設置箇所を検討し、6基を設置 ●尾鷲市内：中川（新中川橋）、北川（北川橋）、古川（古川橋）に設置・運用 ●紀北町内：内頭川（梅田橋）、船津川（本地樋門）、大瀬川（京戸橋）に設置・運用	●引き続き、県と市町で設置箇所を検討し、優先度の高い箇所から設置・運用	資料7
	・河川の水位状況を確認できるように危機管理型水位計や量水標の設置を行います。							
9	【防災気象情報の改善】	全ての地区	平成29年 7月から実施	津地方気象台	実施	●平成30年出水期前に基準値を変更 ●最新の被害資料による大雨（浸水害）、洪水警報の妥当性の確認及び必要な見直し作業を実施 ●今後の雨（降水短時間予報）の提供（降水15時間予報）6/20実施	●出水期前に基準値の変更を行う ●最新の被害資料による大雨（浸水害）、洪水警報の妥当性の確認及び必要な見直し作業を実施 ●台風強度予報を5日先までに延長 ●警戒レベルとの対応 ●気象情報、水害・土砂災害情報及び災害発生情報等を一元的に集約したポータルサイトの作成 ●危険度分布の希望者向け通知サービス	資料5 資料6
	・大雨（浸水害）、洪水警報の改善を図り、災害との相関が高い指数値を導入して、メッシュ情報として表示させることにより、危険な地域をわかりやすくすることで、住民に今後の危険度の高まりを把握できるようにします。							

(2) 的確な水防活動のための取組

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関	取組スケジュール					平成30年度の取組実績	令和元年度の取組予定	備考
					H29	H30	R1 (H31)	R2	R3			
10	【重要水防区域の点検・見直し及び水防資機材の確認】	対象全河川	毎年、継続して実施	三重県 尾鷲市 紀北町	実施					●6月上旬から7月上旬にかけて点検を実施 ●県・尾鷲市・紀北町：三重県水防計画の見直しを行い、情報共有 ●県：水防備蓄資器材数の見直し ●県：水防資材の購入（土のう袋） ●県：老朽化した水防倉庫の引越し	●6月から点検を実施予定 ●県・尾鷲市・紀北町：三重県水防計画の見直しを行って、情報共有を図る ●県：水防資器材の購入（補完）	
	・対象全河川の重要水防区域を年1回点検します。 ・県と市町が重要水防箇所や水防資機材の情報共有を図ります。											
11	【水防訓練の充実】	各会場	随時	尾鷲市 紀北町	実施					●尾鷲市：土砂災害を想定した防災訓練を救助関係機関等と連携のうえ実施するとともに、国交省が実施する水防訓練へ参加 ●紀北町：7月1日消防団による訓練を実施（3年に1回実施）	●尾鷲市：土砂災害を想定した防災訓練を救助関係機関等と連携のうえ実施するとともに、国交省が実施する水防訓練へ参加 ●紀北町：3年に1回消防団による訓練を実施（R3.7月実施予定）	参考6
	・出水時の水防活動を円滑にするための水防訓練を実施します。 ・迅速かつ確実に水位情報を伝達できるよう、洪水時を想定した洪水対応演習を実施します。											
12	【樋門・水門等の施設の確実な運用体制の確保】	尾鷲市 紀北町	毎年、継続して実施	尾鷲市 紀北町	実施					●県：11月21日に長島港と尾鷲港において、市町職員と消防団に防潮扉操作説明会を実施 ●尾鷲市：三重県から委託を受け日頃の点検を実施し、消防団が門開閉の訓練を実施 ●紀北町：毎年消防団単位で実施	●県：出水期前に操作従事者を対象に防潮扉操作説明会を開催 ●尾鷲市：三重県から委託を受け日頃の点検を実施し、消防団が水門開閉の訓練を実施 ●紀北町：毎年消防団単位で実施	参考7
	・洪水時等に迅速な対応ができるように、水門開閉の訓練を関係者と実施します。											

3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関	取組スケジュール					平成30年度の取組実績	令和元年度の取組予定	備考
					H29	H30	R1 (H31)	R2	R3			
13	【洪水氾濫を未然に防ぐ対策（堆積土砂撤去）】											
	・河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を実施します。	対象全河川	毎年、継続して実施	三重県	実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>●赤羽川、三戸川、田山川、大瀬川、元谷川、往古川、銚子川、北川、古川で堆積土砂撤去を実施</li> <li>●赤羽川（赤羽第一ダム）、大野内川（1号堰堤）、三戸川（砂防ダム）、古川（古川ダム）、弓山川（弓山ダム）で砂防堰堤堆積土砂撤去を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●赤羽川、銚子川、三戸川で堆積土砂撤去を実施予定</li> <li>●4箇所（砂防堰堤）で堆積土砂撤去を実施予定</li> </ul>	
14	【決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）】											
	・決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に危機管理型ハード対策として、堤防の天端舗装や堤防裏法保護工を実施します。	赤羽川	毎年、継続して実施	三重県	実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>●堤防補強工事（440m）完了済</li> <li>●次の工区に向けて用地調査を実施</li> </ul>	●次の工区に向けて調査・設計を実施予定	

4) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組【拡充】

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関	取組スケジュール					平成30年度の取組実績	令和元年度の取組予定	備考
					H29	H30	R1 (H31)	R2	R3			
15	【想定される土砂災害リスクの周知】											
	・二巡目調査対象箇所の基礎調査を完了し、結果を公表します。	圏域内の土砂災害の恐れがある箇所	令和2年から概ね5年後まで	三重県				調査箇所選定	実施	-	-	
16	【土砂災害に対する警戒避難体制の整備】											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象台と共同で土砂災害警戒情報を発表します。</li> <li>・三重県土砂災害情報提供システムにより危険度情報を公表します。</li> <li>・電子メールにより危険度情報を配信します。</li> </ul>	圏域内の土砂災害の恐れがある箇所	毎年、継続して実施	三重県津地方気象台	実施					●土砂災害警戒情報発表あり（8/24尾鷲市、8/24紀北町）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土砂災害警戒情報を発表する</li> <li>●土砂災害危険度情報を適時周知する</li> <li>●土砂災害情報提供システム・気象庁HPにより、危険度情報を発信する</li> <li>●市町の防災担当者のホットライン</li> <li>●土砂災害の「危険度分布」の高解像度化</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告等を発令するための基準を適正に運用します。</li> <li>・避難勧告等の発令基準の適時運用と伝達・周知を確実にを行います。</li> </ul>	尾鷲市紀北町			実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>●尾鷲市：防災講話等で基準を周知</li> <li>●紀北町：台風20号接近にともなう大雨により土砂災害警戒情報が発表された。河川の水位状況を現地において確認し避難勧告発令にはいたらなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●尾鷲市：継続して実施</li> <li>●紀北町：継続して実施</li> </ul>		
17	【早めの避難につなげる啓発活動】											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市担当者向けの勉強会等を実施し、「住民主体の防災体制づくり」、「土砂災害に関する防災訓練の実施」、「要配慮者利用施設の警戒避難体制づくり」を支援・促進します。</li> </ul>	市町担当者	毎年、継続して実施	三重県津地方気象台	実施					●県、気象台：市町等防災対策会議の実施（5/23、12/17、3/27）	●県、気象台：継続して実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害防止月間（6月）を中心に年1回以上の防災訓練・防災教育・広報活動を実施します。</li> </ul>	圏域内の住民	毎年、継続して実施	三重県尾鷲市紀北町	実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>●県：啓発活動のポスターを掲示</li> <li>●尾鷲市：土砂災害防災訓練の実施、住民主導型避難体制確立事業で早めの避難体制の確立</li> <li>●紀北町：学校・保護者・町連携の下避難所での間仕切り設置訓練を実施、外国人の避難のための講師派遣、国交省と連携した高速道路の災害対応訓練を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県：継続して実施</li> <li>●尾鷲市：継続して実施</li> <li>●紀北町：継続して実施、学校等との連携による訓練実施を呼びかける</li> </ul>	参考8